# 県　民　活　動　支　援　事　業（概要）

当財団は、県民活動（ボランティア活動）団体の皆さんの自主的・主体的な活動の支援を行っています。

令和元年度の県民活動支援事業の概要は、次のとおりです。

１　助成対象となる団体

県民活動（ボランティア活動）を行うために、新たに立ち上げた団体及び新たに立ち上げる団体であって、継続的に活動を行う計画のある県内の団体

２　助成対象となる活動(事業)

まちづくり、社会福祉、環境保全、スポーツ・文化、青少年の健全育成、地域の安心・安全など公益的な分野の活動で、新たに取り組む活動(事業)

注；対象とならない活動：営利活動、宗教活動、政治活動を目的としたもの

３　助成事業の内容

（１）助成金額　　１０万円以内
助成対象経費の２分の１以内

（２）助成件数　　５件程度

４　応募方法

別添「県民活動支援事業助成金交付要綱」に基づく交付申請書に必要書類を添付して、令和元年９月３０日（月）（消印有効）までに提出すること。

提出先：　〒753-8501　山口市滝町１－１（県政資料館内）
一般財団法人 山口県厳島会　　担当：田中
（電話）083-933-2267
（FAX）083-932-6858

５　結果通知

１０月中旬に審査会で審査し、１０月下旬に結果を通知します。